

質問書に対する回答

(工事名) 関越自動車道 東松山地区舗装工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
2	設計単価の改定について	本件は 3/17 以降の入札日ですが、参考見積対象外の項目は新設計労務単価が該当でしょうか。	最終見積書の提出締切日が令和 5 年 3 月 1 6 日以前の工事については改定前の設計単価を用いることとします。詳細は当社HP (https://www.e-nexco.co.jp/bids/sekisan/)をご確認ください。